# 川崎市・株式会社ぐるなび 地域活性化連携協定の締結について

株式会社ぐるなびと川崎市は、双方の資源を有効に活用した取組を通じて、川崎市の地域 活性化に資することを目的に、地域活性化連携協定を締結いたします。

飲食店情報検索サイト大手のぐるなびが持つ飲食店や料理人に関する膨大なデータに加えて、店舗の発掘力、店舗への支援力、そして極めて高い情報発信力と連携することで、川崎市の商業振興、外国人誘客を含めた観光振興、食文化の振興などを推進してまいります。

### 協定内容

- (1) 食文化及び飲食産業の活性化に関すること
- (2) 飲食店における外国人受入れ環境づくりに関すること
- (3) 食、観光情報、イベントなどの情報発信を通じた観光振興に関すること
- (4) その他、地域活性化の促進に関すること

### 連携・協力して取り組む主な事項

- (1) 市内飲食店における外国人受入れ環境づくり
  - ・多言語対応 WEB ページによる飲食店の情報を発信 4 言語(英語、中国語(簡体字/繁体字)、韓国語)に対応
  - ・飲食店向けインバウンド対策セミナーの開催 外国人向け情報発信や接客方法、訪日外国人受入の成功事例など、飲食店の受入体制強化を支援 ■ 2015 (平成27)年6月29日に初回セミナーを開催予定
- (2)特設WEBページの開設
  - ・川崎の観光、イベントの情報に「食」の情報を加えてWEBページで発信 ぐるなび、ぐるたびを活用し、市内各地の観光・イベント・食を集約した特設ページを開設
    - ■開設予定:2015(平成27)年8月頃
- (3)「ジャパン・レストラン・ウィーク」で市内の店舗を紹介
  - ・「ジャパン・レストラン・ウィーク」において、プレミアムなお店の情報発信
  - ・「『かわさきそだち』を使用するお店」などを市内外に向けて情報発信 『かわさきそだち』とは、川崎市内で生産された農産物(畜産物を含む。)及びそれらを使用 して製造された加工品の総称。久末のキャベツ、宮前のトマトなど、現在 20 品目、25 種類。
  - ■実施予定:2016(平成28)年2月

#### <問い合わせ先>

株式会社ぐるなび

コミュニケーション部門 広報グループ

TEL :03-3500-9700 MAIL :pr@gnavi.co.jp

川崎市

経済労働局産業振興部商業観光課

担当:小沢・粟井

TEL: 044-200-2328

## 川崎市・株式会社ぐるなび 地域活性化連携協定書

川崎市(以下、「甲」という。)と株式会社ぐるなび(以下、「乙」という。)は、相互の連携を強化し、川崎市の地域活性化を一層に促進するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に緊密な連携を図り、双方の資源を有効に活用した取組を通じて、川崎市の地域活性化に資することを目的とする。

### (連携・協力事項)

- 第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、以下に掲げる連携事項に取り組むものとする。
  - (1) 食文化及び飲食産業の活性化に関すること
  - (2) 飲食店における外国人受入れ環境づくりに関すること
  - (3) 食、観光情報、イベントなどの情報発信を通じた観光振興に関すること
  - (4) その他、地域活性化の促進に関すること

#### (連携事項の変更)

第3条 甲又は乙のいずれかが連携事項の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、必要な変 更を行うものとする。

### (協定の有効期間)

第4条 この協定の有効期間は締結日から平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了の 1か月前までに、甲又は乙のいずれからも改廃の申入れがないときは、1年間更新するものとし、 その後の更新についても同様とする。

(その他)

第5条 その他連携・協力に関して必要な事項は、甲及び乙が協議して、その都度定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、各自1通を保管するものとする。

平成27年5月19日

甲:神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市 川崎市長

乙:東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 株式会社ぐるなび 代表取締役会長